

「メビウス診断シート」の記入のしかた

メビウスを修理に出すときに、記入済の「メビウス診断シート」を添付してください。

① お客さま情報記入欄（※は、必ず記入してください。）

製造番号

製造番号は、本体底面または裏面に8文字の英数字で記載されています。製造番号がない場合は、修理を受付できない場合があります。また、受付した場合、当社管理番号を記入させていただきます。

保証書

保証期間中のお客さまは保証書の「無料修理規定」に従い、保証修理（無料修理）をさせていただきます。ただし、保証書がありましても、お買いあげ日の記入がない場合、保証の対象外となる場合がありますので、必ずお買いあげ日のわかるものをご提示ください。

昼間連絡先

昼間連絡先は、こちらから見積りなどをご連絡する際に、使わせていただきます。

② ハードディスクの初期化

必ず□欄に「レ」印をご記入ください。

※ ソフトウェアに関連した不具合の場合、初期化に同意いただけないと修理できない場合があります。修理をお受けになる前に、ハードディスクなどの記録媒体に記録されているプログラム・データは、お客様にて別の媒体にバックアップしていただきますようお願いいたします。

③ パスワード

修理に出す前にパスワードを解除してください。

パスワードが設定されていると、修理できません。

パスワードを設定されている場合は、パスワードをご記入ください。

ユーザーアカウントを設定している場合は、ユーザーアカウントもご記入ください。

④ メモリーについて

メモリーの増設の有無についてご記入ください。増設されている場合は、メモリーの容量とメーカー名をご記入ください。

⑤ 症状について

なるべく詳しくご記入ください。

⑥ インターネットや通信について

通信環境などについて詳しくご記入ください。

⑦ 修理品と一緒に送りいただくもの

必要に応じて、付属品やアクセサリを本体と一緒に送りいただく場合があります。修理品と一緒に送りいただくものがある場合は、該当する「□」欄に「レ」印をご記入ください。

⑧ 有料修理のお客さまへ（無料修理のお客さまは、記入不要です。）

見積もりについて、修理前に見積もり金額のご連絡が必要か否か、またいくら以上の場合必要かご記入ください。

修理時にお預かりさせていただくもの

- 修理品本体
- 保証書（保証期間内の場合）
- 「メビウス診断シート」(本書) 保証期間については、保証書に記載されています。(必ずお買いあげ日がかかるものをご提示ください。) 保証期間中のお客さまは保証書の「無料修理規定」に従い、保証修理（無料修理）させていただきます。
- 付属品類(必要時)

個人情報の取り扱いについて

製品の不具合修復にあたり、お客様の氏名、住所、その他修理を実施するために必要な情報(以下、お客様の個人情報といえます)をご提供いただきますが、提供いただいた情報は以下に従って利用、管理いたします。

1.個人情報の利用目的について

お客様の個人情報は、下記の目的に利用させていただきます。下記以外の目的で個人情報を利用する場合は改めて利用目的をお知らせし、お客様の同意をいただくことといたします。

- (1) 修理サービスの提供および代金決済
- (2) 製品保証、修理などに関するユーザーサポートの提供

2.個人情報の保管について

上記1.項の利用目的を達成するために必要な者以外の者が個人情報に不当に触れることがないよう合理的な範囲内で厳重な管理、保管を行います。

3.個人情報の第三者への提供について

下記の場合を除き、お客様のご同意なく、個人情報を第三者に開示することはありません。

- (1) 前記1.項の目的のために、当社の事業協力会社に対して開示が必要な場合。
ただし、当該事業協力会社に対しては、個人情報の厳重な管理、目的以外の使用禁止および第三者への開示禁止を遵守させます。
- (2) 司法機関または行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合。